

住民主体型通所サービスと 訪問型移動支援サービスの取組

～神奈川県秦野市～



平成28年6月18日（土）
秦野市高齢介護課

秦野（はだの）市の紹介

“丹沢の緑豊かな名水の里” 秦野市は、神奈川県央の西部に位置し、東京や横浜から約1時間のところにある。県央西部の広域拠点都市として発展している。

市内に点在する豊かな湧水群は全国名水百選に選ばれ、丹沢名水の里・秦野として親しまれており、カルシウムの含有量が豊富な鶴巻温泉もある。



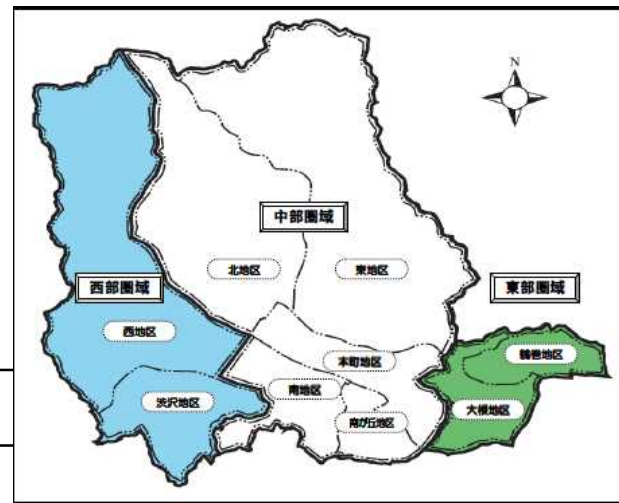
ボトルドウォーター「おいしい秦野の水～丹沢の雫～」



環境省が行った、～名水百選30周年記念～「名水百選」選抜総選挙の「おいしさがすばらしい名水部門」で、「おいしい秦野の水～丹沢の雫～」が、**全国第1位**となりました！

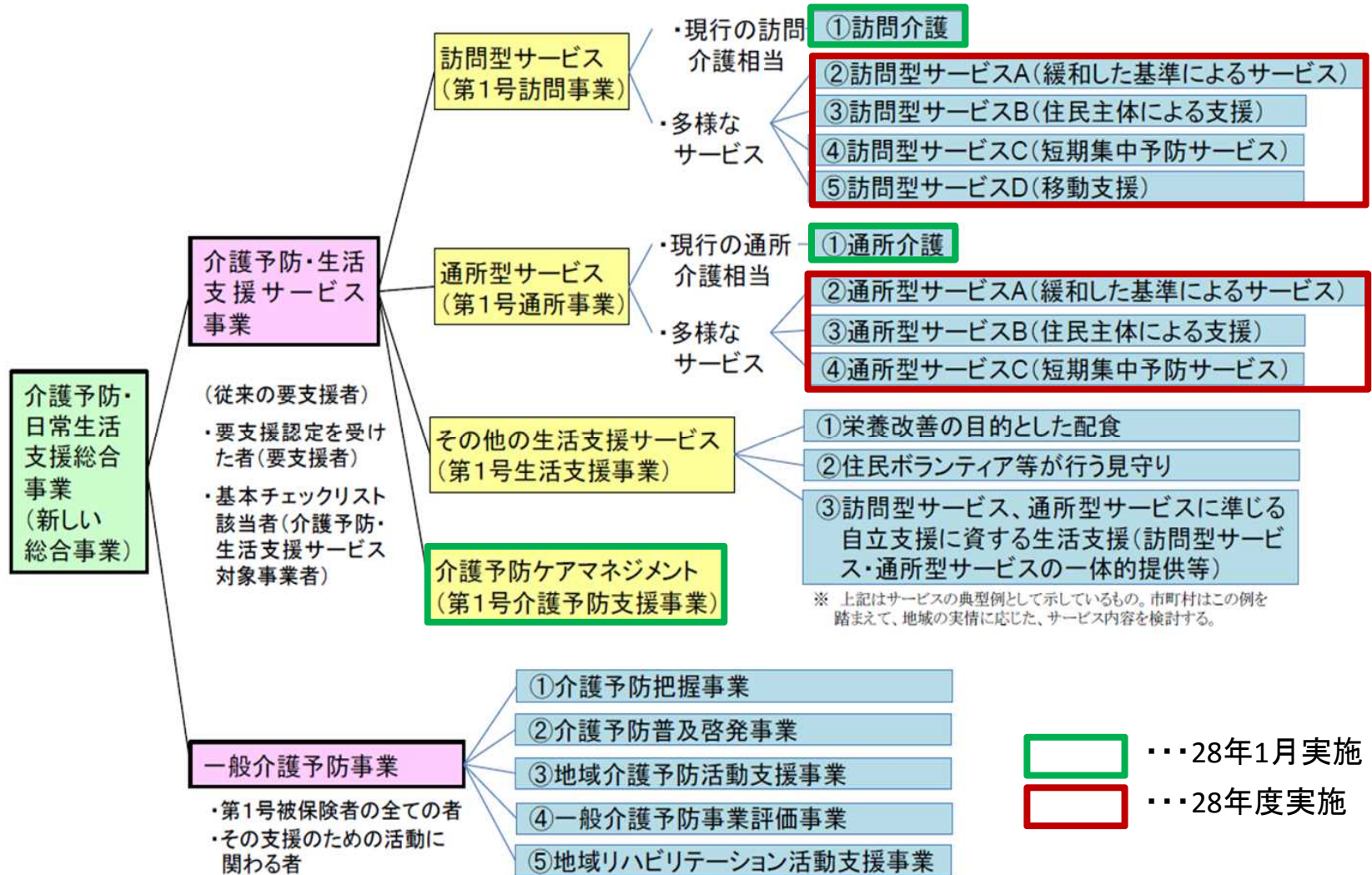
秦野市の基礎データ

(平成28年3月31日現在)



総人口	163,024人	
世帯数	70,935世帯	
高齢者人口 (高齢化率)	44,022人 (27.0%)	市内7地区の高齢化率 最も高い 上地区 38.8% 最も低い 南地区 23.0%
第1号被保険者数	43,840人	前期高齢者：25,935人 後期高齢者：17,905人
認定者数	6,287人 第1号被保険者 6,105人	要支援1,2 … 1,140人 要介護 … 5,147人
認定率	13.9%	
介護保険料 (基準額)	第6期：年額62,400円 (月額5,200円) 第5期：年額57,480円 (月額4,790円)	
地域包括支援センター	市内9中学校区を基本とした7地区に設置。	
総合事業への移行	平成28年1月～	

秦野市の総合事業への移行



国の示す総合事業の構成例(27年6月5日厚生労働省「総合事業ガイドライン」より)

1 総合事業移行のねらい

取組の背景

地域の状況	課題・特徴等
<p>住民主体性の活動 市の介護予防施設「広畑ふれあいプラザ」を拠点とした住民ボランティアが運営する元気な高齢者を対象としたデイサービス</p> <ul style="list-style-type: none">・活動頻度 週1回×4グループ・利用者数 約80名・ボランティア数 約70名	<ul style="list-style-type: none">●サービスへの満足度が高い。要介護認定を受けても継続利用希望者が多い。●利用者数は年々減少。●他地域からのアクセスが悪く、坂が多い。●送迎サービスに見直しの必要性あり 事故が続き、シルバー人材センターの送迎を打ち切り。旅客運送事業者委託により経費増大、開催回数削減

事業継続のキーポイント



要支援者の受入れ
⇒ 通所型サービスBへ

送迎サービス
⇒ 訪問型サービスDへ

2 移行プロセスにおける主な取組

通所型サービスBの取組

取組の内容	発生した課題	対応策・取組のポイント
ニーズ把握調査 ・意見交換会	<ul style="list-style-type: none"> サービスの満足度は高いのに、利用者数は年々減少。 送迎サービス堅持の要望強いが、一般会計では予算の制約があり、現状維持も困難な状況。 	活動の継続・発展のため、通所型サービスBへの移行をボランティアに提案。メリットと課題を説明し、理解を得た。 <ol style="list-style-type: none"> 活動継続の保証 送迎サービスの堅持 自由に使える活動費の補助 要支援者受入れに係る支援（研修等）
基本チェックリストの実施	現在の利用者に車いす等の利用なし。ボランティアに、要支援者は特別な存在との認識が強かった。	チェックリストの結果、現在の利用者の7割が要支援者相当と分かり、受入れムードが一気に高まった。
ボランティア向け研修	<ul style="list-style-type: none"> 要支援者受入れのための講義講義（高齢者支援センター委託料の中で実施） 衛生管理研修（高齢介護課職員による研修、経費負担なし） 実技研修（既存の研修メニューを活用、新たな経費負担なし） 	
モデル事業の実施・検証	<ul style="list-style-type: none"> 認知傾向の利用者は受入れ困難。 モデル事業対象者の半数が事業終了後も継続利用。 乗降介助が必要なケースなし 	<ul style="list-style-type: none"> ケアマネジメントの指標に活用。 住民ボランティアと利用者の良好な関係が構築されている。
実際に要支援者を受け入れたことにより、利用者、ボランティアともに要支援者の状況がイメージできるようになり、スムーズな受入れにつながった。		

訪問型サービスDの取組

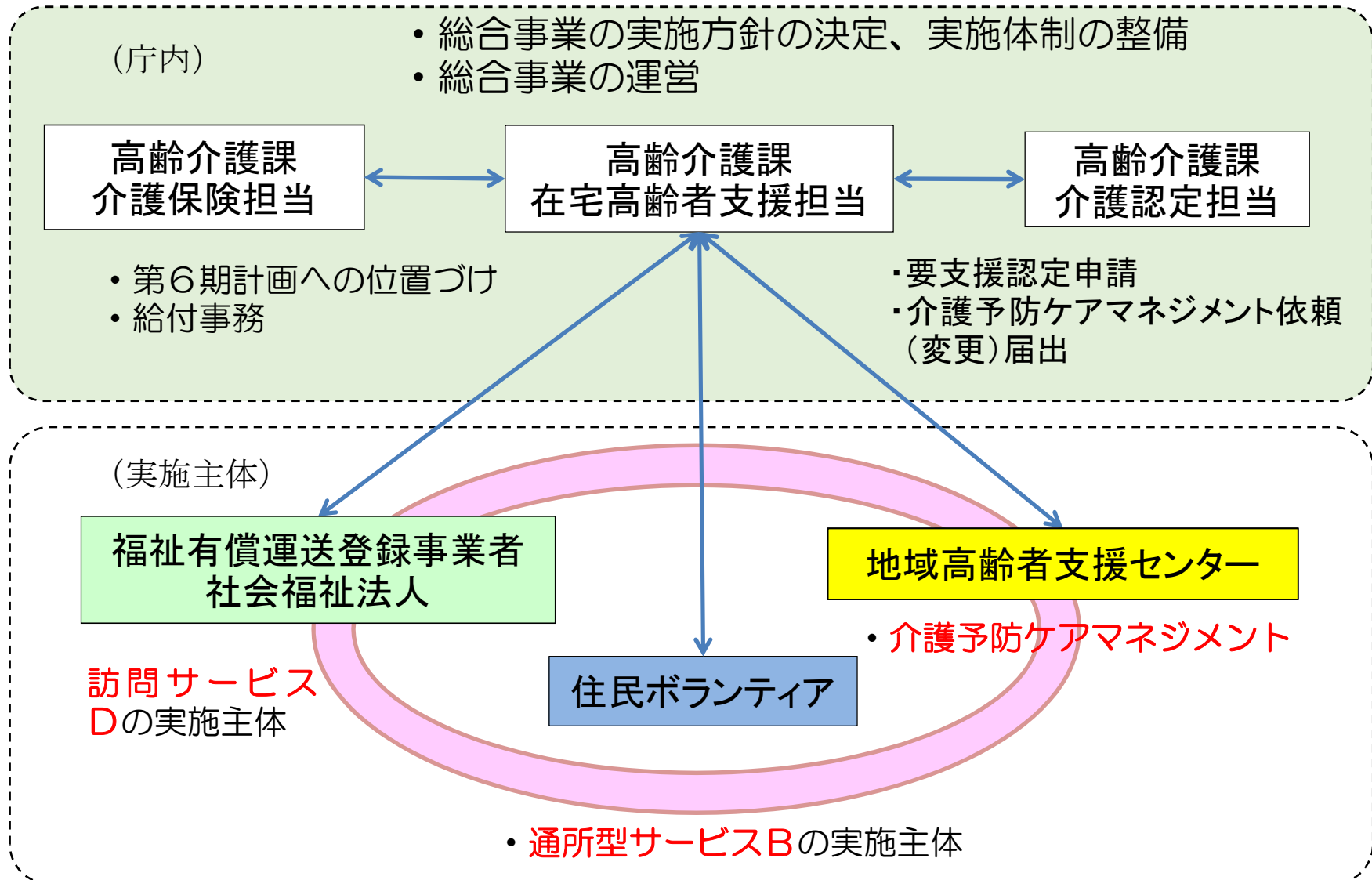
取組の内容	発生した課題	対応策・取組のポイント
送迎に係るリスク回避 (H26年度)	<ul style="list-style-type: none"> 送迎業務はシルバー人材センターに委託していたが、事故が続いた（物損事故2件、自損事故複数件）。 人身事故のリスク回避が課題に。 	<p>シルバー人材センターから委託業務辞退の申し出あり。</p> <p>⇒ 旅客運送事業者（競争入札）への委託に変更</p>
事業費の節減 (H27年度)	<ul style="list-style-type: none"> 旅客運送事業者への委託料が前年度の約2.5倍に増加となったが、 事業費が予算額を超過し、デイサービスの日程を削減。 	<p>予算の都合でサービスを削減することは最も回避すべき事態。</p> <p>⇒ 送迎業務の在り方を検討</p>
福祉有償運送登録事業者による輸送の検討 (H27年度)	<ul style="list-style-type: none"> 人員輸送のノウハウがある。 市価の1/2以下の運賃で、要支援者及び事業対象者の送迎が可能。 <p>⇒ 福祉有償運送事業者（市内に登録事業者3者あり）</p>	<p>通所型サービスBモデル事業対象者の送迎を試行的に委託。（2者が受託）</p> <p>⇒ 訪問型サービスDへの参入を検討する事業者が、通所型サービスBの利用者像及び必要なサービスの程度（乗降介助は不要、複数乗車が可能、自宅玄関でなくても乗降が可能など）を把握することができた。</p> <p>⇒ 新たに1者の有償登録希望あり</p>
介護保険事業者総合事業参入意向調査	すべての介護保険事業者を対象に、各サービスへの参入意向調査を実施。	<p>訪問型サービスD参入希望 7者</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉有償運送登録事業者 3者 社会福祉法人 1者 介護保険事業者 3者 <p>⇒ 2事業者の協力あり</p>

3 総合事業移行に向けたスケジュール

H27.3月 ~	8月	9月	10月	11月	12月	H28.1月 ~	2月	3月	4月	5月	6月
通所型サービスB									事業開始		
	ボランティア向け説明会		ボランティア研修				ボランティア向け説明会①		ボランティア向け説明会②		ボランティア向け説明会②
			モデル事業	モデル事業アンケート							補助金交付手続き、ガイドライン作成
							訪問D、地域包括、ボランティア打合せ				
	H27.2~3月 ボランティア・利用者アンケート (ニーズ把握調査)						介護予防ケアマネジメント				
	H27.6~8月 現利用者のチェックリスト					補助単価の検討	秦野市高齢者保健福祉推進委員会		通所B、訪問D実施手順書作成		
						補助金交付要綱制定		予算議決			

H27.3月 ～	7月 ～	10月	11月	12月	H28.1月	2月	3月	4月	5月	6月
訪問型サービスD										
	事業者意見交換会	モデル事業対象者の送迎	モデル事業の評価振り返り	介護保険事業者への移行調査	事業者意見交換会	訪問型D参入意向の確認・決定	送迎業務引継	事業者、ボランティア、包括支援センター顔合わせ	訪問D補助金交付手続き	事業者、ボランティア意見交換会
22	22			補助単価の検討	秦野市高齢者保健福祉推進委員会	補助金交付要綱制定	予算議決	通所B、訪問D実施手順書の作成		

4 通所B、訪問Dの実施体制



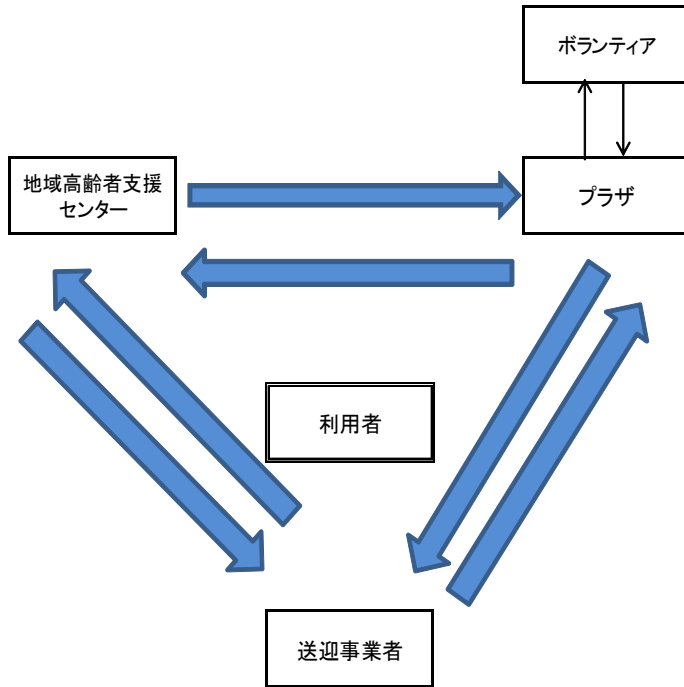
5 通所型サービスBの概要

種別	通所型サービスB（秦野市住民主体型通所サービス事業）
内容	住民主体によるデイサービス
対象者の要件	次のいずれかの要件を満たす人 ①要支援者又は事業対象者（半数以上を占めること） ②市内在住の65歳以上の高齢者
実施方法	デイサービスを行う住民ボランティアへの活動経費の補助
補助の基準	①報償費 ②消耗品費 ③印刷製本費 ④通信運搬費 ⑤備品購入費 ⑥利用者、ボランティア保険料
補助額 （変更する可能性あり）	1団体当たり 上限8万円／年
サービス提供者の要件	①構成員5人以上、市内在住、在勤、在学 ②主な活動拠点が市内であること ③週におおむね1回以上、1回おおむね5時間以上の活動
利用者負担	実費（昼食代等）

6 訪問型サービスDの概要

種別	訪問型サービスD（秦野市訪問型移動支援サービス事業）
内容	通所型サービスBの送迎
対象者の要件	次の3要件すべてを満たす人 ①通所型サービスBの利用者 ②要支援者又は事業対象者 ③ケアマネジメントの結果、送迎を必要とする人
実施方法	送迎を行う事業者への間接経費の補助
補助の基準及び額	①送迎コーディネーター人件費…週当たりの延べ稼働台数1台当たり年額49,000円 ②通信費…事業実施日に稼働する自動車1台当たり年額51,000円 ③消耗品費…週当たりの延べ稼働台数1台当たり年額12,000円 ④車両保険料…394,000円×（事業の実施日数÷その年度の通所Bの実施日数）
サービス提供者の要件	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉有償運送登録事業者 ・社会福祉法人
送迎車両	①受託者の所有車両 または ②公用車（無償貸与）
利用者負担	なし

関係各所の連絡体制図



移動支援事業者

- 地域高齢者支援センター 様
- 広畑ふれあいプラザ(ボランティアリーダー)様



担当

いきがい型デイサービス連絡票

次のとおり連絡します。

利用者	氏名		
	利用曜日	広畑ふれあいプラザ () 曜班	
連絡内容	<input type="checkbox"/> 新規登録者の受入れ可否の連絡		
	<input type="checkbox"/> 送迎に関する連絡		<input type="checkbox"/> 長期欠席の連絡
	<input type="checkbox"/> 退会の連絡		<input type="checkbox"/> その他の連絡
連絡事項			
関係連絡先	広畑ふれあいプラザ	FAX 77-6145	電話 77-6061
	湘南老人ホーム	FAX 76-7588	電話 76-7580
	野の花ネットワーク	FAX 80-0878	電話 80-0877
	大根地域高齢者支援センター	FAX 76-5209	電話 76-5208
	鶴巻地域高齢者支援センター	FAX 69-3740	電話 79-9040

7 通所B、訪問D移行により考えられる効果

ニーズ	考えられる効果
通所型サービスB	<ul style="list-style-type: none">• 利用者の心身の変化に応じ、ボランティアが随時、地域包括支援センターに相談することができる。• 移動支援サービス提供者から、利用者の情報を得ることができる。• 事業運営について、地域包括支援センターから助言を受けることができる。
訪問型サービスD	<ul style="list-style-type: none">• 移動支援サービス提供者が、移送中に対象者の体調を把握することができる。• 送迎中に日常生活上支援が必要な事柄などの聴き取りが可能となる。• 利用者の心身の変化に応じ、随時、家族への連絡、地域包括支援センターへの相談ができる。
住民ボランティア、地域包括支援センター、移動支援サービス提供者の3者の協議の場を設けることで、利用者の状況を、地域包括支援センターや住民ボランティアと共有でき、より適切な支援につなげられる。	

8 通所B、訪問D移行における取組のポイント

現在ある「力」を堅持・発展させ、最小の経費で最大の効果を上げる

ニーズ	考え方	取組のポイント
高齢化率26%超 持続可能な制度の 運営	増大する要支援者等への適切 十分なサービスの提供 ⇒ 住民主体サービスの拡充 が不可欠	住民主体の活動への補助 は、 ・サービス提供日数、時間 ・サービス対象者 に応じて、 きめ細やかに 補助 ⇒ 通所Bだけでなく、一般介 護予防事業にも多様な 補助 メニュー を新設
移動困難者の支援	①住民主体サービス事業への 参加 ②安定した事業運営と事故リ スクへの適切な対応	① 通所Bに移動支援をセット 、 負担なしで利用可能とする。 ② 訪問D受託者に一定要件 を設 ける。 ・福祉有償運送登録事業者 ・社会福祉法人（要研修） ・介護保険事業所（要研修）

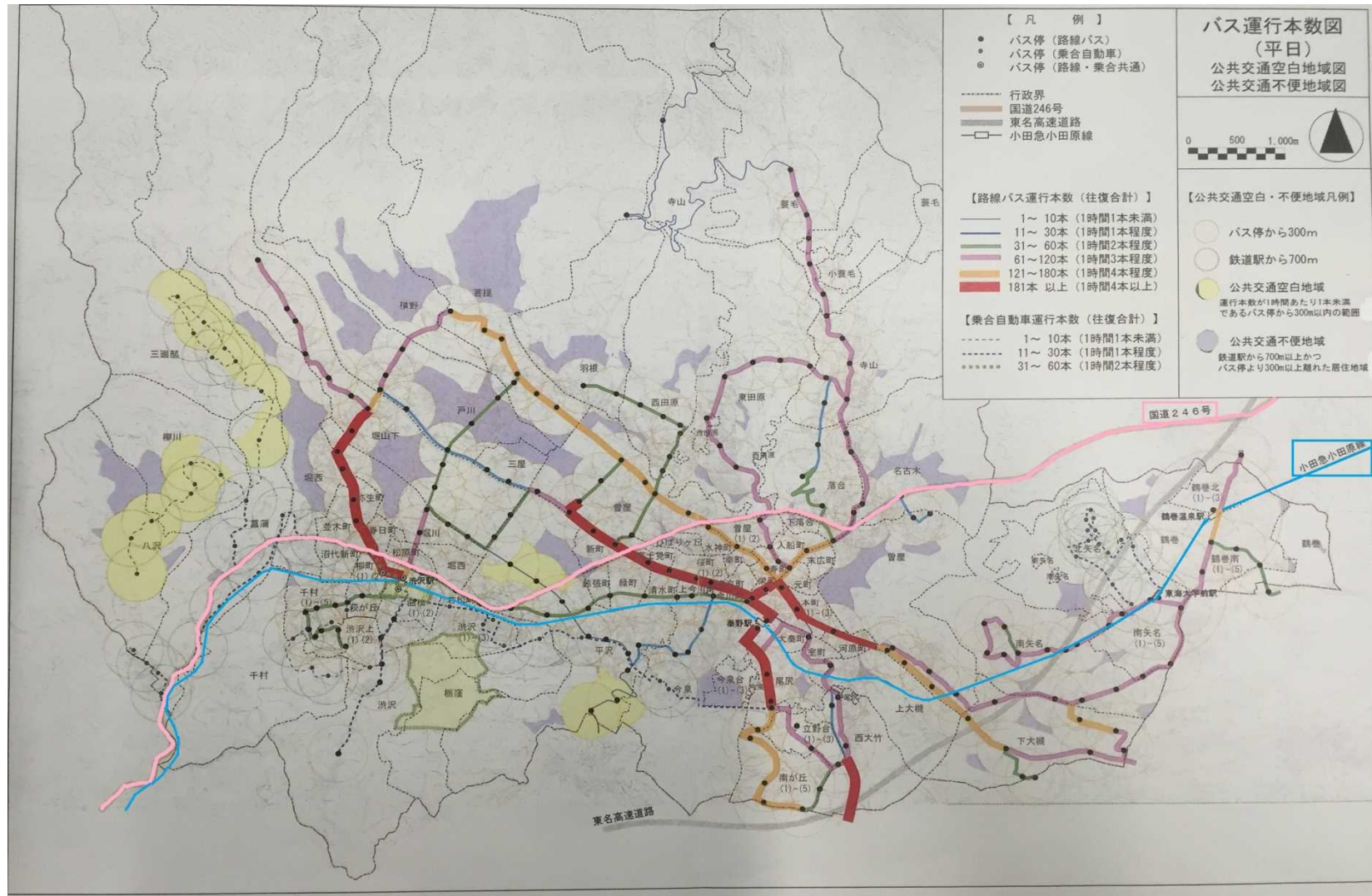
9 今後の課題と展開方針

●地域介護予防活動支援補助金補助金

- ・歩ける範囲に、住民主体の通いの場を立ちあげるための支援を強化

回数	時間	食事提供	補助金
1回当たり2時間未満、月の活動時間合計2時間以上		なし	10,500円
月1回以上	2時間以上	なし	10,500円
	5時間以上	なし	21,000円
	5時間以上	あり	42,000円
月2回以上	2時間以上	なし	21,000円
	5時間以上	なし	42,000円
	5時間以上	あり	84,000円
月4回以上	2時間以上	なし	42,000円
	5時間以上	なし	84,000円
	5時間以上	あり	126,000円

公共交通空白・不便地域図



ご静聴有難うございました

